

# 平成27年度 札幌市のその他支援制度(ものづくり関連)

## 融資制度

問い合わせ先 産業振興課 TEL 011-211-2372

### 《一般中小企業振興資金》

～通常の運転資金や設備資金、経営安定化を図るなどの目的でご利用できる資金です～

#### ●札幌みらい資金(融資限度額:2億円 融資利率:年1.5%以内)

札幌市経済をけん引する4つの重点分野である「食」「観光」「環境」「健康・福祉」に関連する中小企業者等に対し、必要な事業資金を低利で供給する融資制度

#### ●経営力強化支援資金(融資限度額:1億円 融資利率:年1.3%以内)

信用保証協会の「経営力強化保証制度」を利用する中小企業者等への融資制度で、札幌市が信用保証料の2分の1を補給

### 《特別資金》

～創業、新分野・海外への進出、大型の設備投資などの目的でご利用できる資金です～

#### ●創業・雇用創出支援資金(融資限度額:5,000万円 融資利率:年1.1%以内)

次のいずれかに該当する中小企業者等への融資制度

- (1)市内で創業する者及び創業後5年未満の者
- (2)融資申請日前6か月以内に、新たに常用従業員を1名以上雇用した者

#### ●事業革新支援資金(融資限度額:2億円 融資利率:年1.1%以内)

次のいずれかに該当する中小企業者等への融資制度

- (1)新規性、技術性又は独創性を有する事業に取り組む者
- (2)成長の見込まれる新分野への進出を目指すもの
- (3)商店街の活性化に資する事業に取り組む者
- (4)海外への販路拡大及び海外拠点の設置や拡張に取り組む者

#### ●大型設備投資支援資金(融資限度額:5億円 融資利率:年1.1%以内)

札幌圏において設備投資額が5千万円以上の大型の施設等を設置若しくは増改築又は機械設備等の購入を行う中小企業者等への融資制度

## 立地支援制度

問い合わせ先 立地促進担当課 TEL 011-211-2352

### ●札幌圏設備投資促進補助金

札幌市内に「試験・研究・開発施設」「工場」「物流施設」「データセンター」を新設、増設又は市内移転する事業者への補助制度

## 製品開発支援制度

問い合わせ先 ものづくり産業課 TEL 011-211-2362

### ●デザイン活用型製品開発支援事業

札幌市内の中小企業のブランド力を高め、競争力のある高付加価値製品の開発を支援するため、ワークショップ等の開催やマーケティングやブランディングなどの専門家を派遣

## 海外展開支援制度

問い合わせ先 海外戦略推進課 TEL 011-211-2481

### ●輸出仕様食品製造支援事業

海外における札幌の食品の販売拡大を図るため、海外現地ニーズをとらえた輸出仕様食品を開発して海外に流通させる取組に係る経費の一部を補助

## コンテンツ活用支援制度

問い合わせ先 コンテンツ産業担当課 TEL011-211-2379

### ●コンテンツ活用促進事業費補助金

自社の経営課題を解決する(新商品やサービス等の開発、既存商品やサービス等の高付加価値化、販路の拡大、業務効率化を図るための自社業務の改善、ブランディング等)ために、市内クリエイター等を活用し、新たにコンテンツ等(デザイン、映像、音楽、キャラクター等)の活用を行う取組に係る経費の一部を補助

※平成28年度事業詳細は、市ホームページなどで公開する公募要領等をご確認ください。